



日本褥瘡学会関東甲信越地方会 第13回埼玉支部セミナー 第10回埼玉県在宅褥瘡セミナー

褥瘡保有患者さんの連携って実際どうなの？ ～病院が伝えたいこと・在宅が知りたいこと～

開催日時	2025年3月15日（土）13：30～16：30（受付開始時刻13：00）
開催会場	深谷赤十字病院 多目的ホール
対象	埼玉県内の褥瘡治療・ケアに従事する医療スタッフ
参加費	1,000円 事前申込制・当日現金支払い
定員	120名（先着順）



プログラム

開催の挨拶 13:25～13:30

講演① 13:30～13:50

演者 **病院看護師が伝えたい事**
小笠原雅己 先生 熊谷総合病院 看護部 主任 皮膚排泄ケア特定認定看護師

講演② 13:50～14:05

演者 **病院理学療法士が伝えたい事**
岩井亜矢子 先生 深谷赤十字病院 リハビリテーション技術部 第二理学療法係長

講演③ 14:05～14:20

演者 **訪問看護師が知りたい事**
高木勇貴 先生 ホームズ訪問看護ステーション 管理者

講演④ 14:20～14:35

演者 **訪問理学療法士が知りたい事**
松本大輔 先生 ホームズ訪問看護ステーション 理学療法士

講演⑤ 14:35～14:50

演者 **病院医師が伝えたい事**
松村怜奈 先生 深谷赤十字病院 形成外科 医師

講演⑥ 14:50～15:05

演者 **訪問診療医が知りたい事**
大塚貴博 先生 大塚医院ファミリークリニック 院長



休憩 15:05～15:30

討論会 15:30～16:25

司会 **この患者さんの連携を考えよう！**
清水昌美 先生 深谷赤十字病院 看護部 看護師長 皮膚排泄ケア特定認定看護師

閉会の挨拶 16:25～16:30

当セミナーは日本褥瘡学会認定師、日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師の更新申請に必要な参加証が発行されます。
裏面の「日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師を取得しよう！」をお読みください。

主催：日本褥瘡学会関東甲信越地方会埼玉支部&日本褥瘡学会在宅褥瘡医療ネットワーク委員会埼玉支部

申し込み方法

お申込みはオンラインでの**事前申込制**となります。**当会場での受付はございません。**
一般社団法人日本褥瘡学会 在宅褥瘡セミナーページの「埼玉県」部分をご確認いただくか
<https://www.klar-conve.net/blank-2/jspu-saitama2025>

上記URLもしくは、右記QRコードを読み取りオンライン参加登録ページをご確認ください。



オンライン参加登録期間・支払い方法

2025年3月1日（土）18時まで

※お支払いは、**現金のみ**となります。当日の受付の際にお支払いください。
期限を過ぎてからの登録はご遠慮ください。

問い合わせ先

<参加登録について>

第13回埼玉支部褥瘡セミナー
第10回埼玉県在宅褥瘡セミナー
運営事務局 株式会社klar
TEL:027-260-9525 FAX:027-260-9322
E-mail:conve@klar.co.jp

<その他>

日本褥瘡学会関東甲信越地方会埼玉支部
世話人 清水昌美・富施哲也
TEL:048-571-1511
E-mail:ma_shimizu@fukaya.jrc.or.jp または fuse@fukaya.jrc.or.jp

アクセス

<お車をご利用の方>

1. 国道17号より「東方」交差点から約1km。
(熊谷方面からは左折/本庄方面からは右折。
その後、上柴町東3丁目 交差点を右折。)

2. 関越自動車道「花園インター」より深谷方面
国道140号「武体西」交差点左折、約7km

※ 深谷赤十字病院 駐車場をご利用ください。
ご利用の方はお帰りの際に無料の手続きをさせていただきます。

<電車・バスをご利用の方>

1. JR深谷駅より
徒歩約20分、タクシー約5分、路線バス約10分
【コミュニティバス「くるリン」/1日200円】
【武蔵観光(株)/150円】

2. JR籠原駅より
路線バス約20~25分
【深谷観光バス(株)/200円】



日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師を取得しよう！

日本褥瘡学会では褥瘡に関する予防、医療の進歩を促し上層医療の水準を向上させ、国民の福祉に貢献することを目的として、認定制を設けております。

認定資格の一つに日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師があります。これは在宅療養における褥瘡の予防、治療の啓発、向上をはかるために別に定める日本褥瘡学会認定師と連携を保ちながら、在宅における褥瘡の予防、治療の向上をはかることを役割としています。申請資格の主な要件は下記の通りです。詳しくは日本褥瘡学会ウェブサイトをご覧ください。

1. 看護師、医師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、介護福祉士の免許を有し、免許取得後4年以上を経過していること。
2. 資格申請時に日本褥瘡学会正会員であること。
3. 2年以上在宅療養に従事し、褥瘡の予防及び医療に関与していること。
4. 日本褥瘡学会在宅医療委員会主催の在宅褥瘡セミナーの受講証明書を有すること、または日本褥瘡学会が運営する在宅褥瘡e-ラーニングの受講証明書を有すること。